

わたSHIGA輝く国スポ愛荘町輸送交通計画等策定業務に係る
公募型プロポーザル実施要領

わたSHIGA輝く国スポ愛荘町実行委員会（以下「実行委員会」という。）が実施する「わたSHIGA輝く国スポ愛荘町輸送交通計画等策定業務」に係る受注候補者の選定にあたり、この公募型プロポーザル実施要領に基づき、計画提案（プロポーザル）を実施する。

1 業務概要

(1) 業務名称

わたSHIGA輝く国スポ愛荘町輸送交通計画等策定業務

(2) 業務内容

別紙「わたSHIGA輝く国スポ愛荘町輸送交通計画等策定業務仕様書」のとおり。
なお、仕様書は業務の基本的事項を定めたものであり、受託候補者と契約を交わす際には、提案内容等によって変更する場合がある。

(3) 業務場所

愛荘町内

(4) 業務履行期間

契約締結日 から 令和7年3月14日（金）まで

(5) 提案上限額

4,098,600円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）

※提案額の上限は契約（予定）金額を示すものではなく、業務提案内容の規模を示すためのものである。なお、上限を上回る金額で見積を行ったときは失格とする。

2 担当課

〒529-1234 滋賀県愛知郡愛荘町安孫子825番地

愛荘町教育委員会事務局 国スポ・障スポ開催推進室 担当：生田

電話：0749-37-8055／FAX：0749-37-4192／E-mail：kokusupo@town.aisho.lg.jp

※電子メールを送信するときは、件名の先頭に「【輸送交通計画策定業務】」と記載すること。

3 スケジュール

公募型プロポーザル実施に係るスケジュールは以下のとおりとする。ただし、各項目の日程については、都合により変更する場合がある。

実施内容	期日または期限
プロポーザル公告	令和6年4月23日（火）
応募要領等配布期間	令和6年4月23日（火）～令和6年5月15日（水）
質問書の提出期限	令和6年4月30日（火）正午まで
質問に対する回答	令和6年5月2日（木）
参加申込受付	令和6年5月8日（水）正午まで
参加辞退届（任意様式）	令和6年5月14日（火）正午まで
業務提案書等提出期限	令和6年5月15日（水）正午まで
プレゼンテーションの実施	令和6年5月21日（火）【予定】
審査結果通知発送	令和6年5月22日（水）【予定】
契約締結	令和6年5月中旬

4 参加資格要件

公募型プロポーザル方式に応募する者は、次に掲げる全ての要件を満たすこと。

- (1) 公告の日から契約締結日までの間のいずれの日においても、愛荘町の指名除外措置を受けていないこと。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てがなされている者または民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者（民事再生法に基づく再生計画の認可決定を受け、かつ、その取り消しの決定を受けていない者を除く。）でないこと。
- (4) 国税および地方税の滞納がないこと。
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）および同条第6号に規定する暴力団の利益につながる活動を行う者またはこれらと密接な関係を有する者でないこと。
- (6) 政治団体（政治資金規正法第3条第1項に規定する政治団体およびこれに類する団体）でないこと。
- (7) 宗教団体（宗教法人法第2条に規定する宗教団体およびこれに類する団体）でないこと。
- (8) 平成29年4月1日から令和6年3月31日までにおいて、元請けとして、地方公共団体等が発注した国民体育大会（国民スポーツ大会）またはこれと同規模のイベントに係る輸送交通計画等策定業務の履行実績を有していること。

5 関係書類の交付および提出について

(1) 関係書類の交付

プロポーザルに関する書類を、次のとおり交付する。

交付書類	交付期間・交付場所
わた SHIGA 輝く国スポ愛荘町輸送交通計画等策定業務に係る公募型プロポーザル実施要領（本書）	令和6年4月23日（火） ～令和6年5月15日（水） 本町ホームページよりダウンロード
わた SHIGA 輝く国スポ愛荘町輸送交通計画等策定業務仕様書	
わた SHIGA 輝く国スポ愛荘町輸送交通計画等策定に係る要検討事項	
わた SHIGA 輝く国スポ愛荘町輸送交通計画等策定業務に係る公募型プロポーザル審査要領	
各種様式	

(2) 提出書類および提出期限

区分	提出書類	部数	提出期限・備考
質問	【様式1】質問書	1部	令和6年4月30日（火） 正午 詳細は「(4) 本件に関する質問」に記載
参加 申込	【様式2】参加申込書	各 1部	令和6年5月8日（水） 正午 （平日午前8時30分から午後5時15分の間 に、「2 担当課」まで 持参のうえ提出すること。）
	【様式3】会社概要書		
	会社パンフレット		
	【様式4】業務履行実績一覧表		
	本業務と関連のある業務実績を証明できる書類（成果品や契約書等）の写し		
	令和6・7年度愛荘町競争入札参加資格者名簿に登録がない場合にあつては、(ア)および(イ)に掲げる書類。 (ア) 法人の場合にあつては、履歴事項全部証明書（法人登記簿謄本）（写し可）および役員名簿、個人の場合にあつては、身分証明書の写し (イ) 直近年度の都道府県税及び市町村税及び国税（法人税（個人の場合は所得税）及び消費税）の納税証明書（写し可）（滞納がないことを証明できるもの）		

	※法令の規定に基づく猶予制度の適用を受けているものにあつては、納税証明書に代えて納税の猶予許可通知書その他猶予制度の適用を受けていることを証する書面		
業務 提案	業務提案書（任意様式）	8部	令和6年5月15日(水) 正午 (平日午前8時30分から午後5時15分の間 に、「2 担当課」まで 持参のうえ提出すること。)
	【様式5】見積書	各	
	【様式6】経費内訳書	1部	
	上記提出物のデータを格納したCD-ROM	1枚	

(3) 提出書類の留意事項

ア 業務提案書の作成について

- (ア) 様式は任意とする。
- (イ) 表紙および目次を除き、通し番号を付すこと。
- (ウ) 用紙の大きさおよび書き方は、原則、A4両面横書きとすること。必要があればA3サイズの使用を認めるが、A4の大きさに折り込むこと。
- (エ) 日本語で記載すること。
- (オ) 表題は「わたSHIGA輝く国スポ愛荘町輸送交通計画等策定業務 提案書」とし、表紙に商号または名称、代表者または受任者の職および氏名を記載し、8部のうち1部のみ押印したものを提出すること。
- (カ) 下記「イ 業務提案書に記載すべき事項」に記載されている順に編集し、提案書のどこに記載されているかが分かるように、以下「イ 「業務提案書」に記載すべき事項」の「No.」を提案書にわかりやすく明示すること。
- (キ) 専門的な知識を持たない者でも理解できるよう、極力分かりやすい表現で記載すること。

イ 「業務提案書」に記載すべき事項

No.	項 目	記 載 内 容
1	業務実施体制	・組織体制、管理体制
2	業務工程	・受注から納品までの業務工程
3	業務方針	・業務全般の方針 ・計画策定にあつての留意事項や重点項目
4	輸送計画	・計画の取組方針および取組方法、内容
5	乗降場利用計画	・計画の取組方針および取組方法、内容
6	駐車場利用計画	・計画の取組方針および取組方法、内容

7	輸送運営等計画	・計画の取組方針および取組方法、内容
8	交通対策	・計画の取組方針および取組方法、内容
9	リハーサル大会現地調査	・調査方法 ・各種計画への反映の手法
10	その他自由提案	・追加提案事項
11	要検討事項企画提案	・要検討事項（別紙）に対する提案事項

(4) 本件に関する質問

本実施要領および仕様書に関して質疑がある場合は、【様式1】質問書を持参、郵送、FAXまたは電子メールにより次のとおり提出すること。

- ア 提出部数 1部
- イ 提出期限 令和6年4月30日（火）正午まで（必着）
- ウ 提出先 「2 担当課」
- エ 回答 令和6年5月2日（木）午後5時までに町公式ホームページにて公表する。ただし、質問数および質問内容によっては、公表時期を変更する場合がある。

オ その他

- (7) 電話による質問は受け付けない。
- (イ) 質疑がない場合の提出は不要である
- (ウ) FAXまたは電子メールにより質問する場合、受信確認の電話を入れること。

6 参加辞退届

参加申込書の提出後に、本プロポーザルへの参加を辞退する場合は、参加辞退届（任意様式）に辞退理由を記載し、「2 担当課」に持参または郵送にて提出すること。

7 受注候補者の選定

受注候補者を選定する審査は、実行委員会が設置するわたSHIGA輝く国スポ愛荘町輸送交通計画等策定業務業者選定委員会（以下「選定委員会」という。）において実施する。

8 プレゼンテーションの実施

参加者から提出された提案書の内容に関するプレゼンテーションを、令和6年5月21日（火）に実施する。

- (1) 日時、場所等の詳細については、応募締切後、改めて通知する。
- (2) 参加人数は5名以内とする。
- (3) プレゼンテーションは20分以内とし、その後質疑応答を10分程度行う。
- (4) スクリーンは、実行委員会が準備する。ただし、パソコン、プロジェクター等は必要があれば各参加者で準備すること。

9 評価項目

別紙「わたSHIGA輝く国スポ愛荘町輸送交通計画等策定業務提案書項目および配点一覧」のとおり

10 受注候補者の決定

受注候補者の決定は「7 受注候補者の選定」に基づき、業務提案書およびプレゼンテーションの内容について審査を行い、最も優れていた参加者を第1順位の受注候補者とする。総合評価点の最も高い者が2以上ある場合は、選定委員会の多数決により選定する。

また、提案者が1者の場合、総合評価点の採点結果が一定数（6割）以上を満たし、本業務を実施し得る能力を満たすと判断した場合は、当該提案者を受託候補者とする。

11 受注候補者への通知

審査結果については、全提案者へ書面をもって通知し、町公式ホームページで公表を行う。なお、審査結果に対する異議申し立てはできないものとする。

12 契約締結の協議

受注候補者への通知後、速やかに契約締結の協議を行う。このため、受注候補者は業務提案書およびプレゼンテーションの内容に基づき、速やかに契約仕様書案を作成すること。協議が整った際には、速やかに契約を締結する。なお、協議が整わなかったときには、次に高い評価を獲得した参加者から順に、受注候補者として契約締結の協議を行う。

13 契約に関する基本的事項

受注候補者との契約においては、次の事項を基本とする。

(1) 契約金額

受注候補者の提示価格に基づき、受注候補者と協議のうえ決定する。

(2) 契約内容

わたSHIGA輝く国スポ愛荘町輸送交通計画等策定業務仕様書、業務提案書およびプレゼンテーションの内容に基づき、受注候補者と協議のうえ決定する。なお、提案内容は、実現を確約したものとみなす。

(3) 契約期間

契約締結日から 令和7年3月14日（金）まで

(4) 支払方法

一括払い（後払い）

(5) その他事項

ア 業務提案内容の実現のために、事後的に必要な追加費用および別途費用が生じた

場合、全て受注候補者の負担とする。

イ 本件調達物件については、賃貸借期間終了後に町に無償譲渡するものとする。

ウ 受注候補者となった者は、その地位および権利を譲渡できないものとし、契約締結後、当該受注業務の全てまたは主要たる部分を一括して他の者に履行させること（以下「一括下請負」という。）を禁止する。ただし、その一部のみを第三者に下請負とすることはあらかじめ本町の承認を得ることを条件に許可する。なお、以下に該当する場合は一括下請負には当たらないものとする。

(ア) グループ企業同士の間で、業務の分業をする場合

(イ) 一部を下請負とするが、履行の大部分または主要な部分について受注候補者が作業を実施するとき

(ウ) 作業を細分化して複数の業者の下請負とするが、受注候補者自らも下請負の相手方それぞれの作業実施について、指揮、監督又は検査等を行うことで、作業の実施に関与するとき

14 その他

(1) この公募手続において使用する言語および通貨は、日本語および日本国通貨に限る。

(2) 選定委員会は、参加者が次の各号に掲げる条件に該当した場合は、直ちにその業者を選定から除外する。

ア 応募提案書等の提出期間を経過してから提案書等が提出された場合

イ 提出書類およびプレゼンテーション内容に虚偽があった場合

ウ 応募資格を失った場合

エ 選定に影響を与えるような不誠実な行為を行った場合

オ その他本要領に違反すると認められる場合

(3) 提出書類の作成および提出に要する費用は、全て参加者の負担とする。

(4) 提出された書類は、事業者の選定以外には、参加者に無断で使用しない。

(5) 提出された書類は、事業者の選定を行う作業に必要な範囲において、複製を作成することがある。

(6) 提出された書類は、提出期限後の差替えおよび再提出は一切受け付けない。

(7) 提出された書類は全て返却しない。